

第64回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

平成29年4月18日（火曜日）午前10時
（開場 午前9時15分）

場 所

神戸市中央区港島中町6丁目10番地1
神戸ポートピアホテル本館地下1階「偕楽の間」
（会場が昨年と異なっておりますので、お間違えのないようご注意願います。）

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件
- 第5号議案 監査役の報酬額改定の件

目 次

招集ご通知	P.1
株主総会参考書類	P.3
事業報告	P.13
連結計算書類	P.36
計算書類	P.38
監査報告書	P.40

toho

株式会社 トーホー

お土産の廃止について

昨年より株主総会にご出席の株主様へのお土産は取りやめとさせていただいております。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

食を通して社会に貢献する

トーホーグループは、戦後まもない1947年、食糧難の時代に「食の流通を通して社会を豊かにしたい」という想いで創業しました。

経営理念には、「美味しさ」そして「安心・安全、健康、環境」に配慮し、外食・中食・内食の「食」のあらゆるシーンを支えながら、新たな食の価値を創造し、社会に貢献していこうという想いが込められています。

私たちは、グループ各社の専門性と総合力を活かして、「美味しさ」そして「安心・安全、健康、環境」を基本に、「健康で潤いのある食文化に貢献する」ことで、社会から信頼され必要とされる企業グループを目指します。

・以下の書類につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表

②計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表

なお、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、下記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載している連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表となります。

・本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前にインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

・株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

〈トーホーウェブサイト〉 <http://www.to-ho.co.jp>

株 主 各 位

神戸市東灘区向洋町西5丁目9番

株式会社 **トーホー**

代表取締役社長 上野裕一

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年4月18日（火曜日）午前10時（開場 午前9時15分）
2. 場 所 神戸市中央区港島中町6丁目10番地1
神戸ポートピアホテル本館地下1階「偕楽の間」

（会場が昨年と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。）

3. 目的事項

報告事項

- 第64期（平成28年2月1日から平成29年1月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第64期（平成28年2月1日から平成29年1月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 取締役の報酬額改定の件
第5号議案 監査役の報酬額改定の件

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ・当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年4月17日（月曜日）午後6時までにご返送くださいますようお願い申し上げます。
- ・議決権を行使することができる株主様以外の方（株主でない代理人の方など）はご入場いただけませんのでご注意ください。

以 上

議決権の行使等についてのご案内

下記のいずれかの方法にて議決権の行使をお願いいたします。

株主総会に出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付
にご提出ください。



議決権行使書の郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対
する賛否をご表示のうえ、平成29年
4月17日（月曜日）午後6時までに
到着するようにご返送ください。



●議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株式会社「一」 宛中

議案	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対
議案第1号	<input type="checkbox"/>							
議案第2号	<input type="checkbox"/>							
議案第3号	<input type="checkbox"/>							
議案第4号	<input type="checkbox"/>							
議案第5号	<input type="checkbox"/>							

議決権行使書 株式会社「一」 宛中

1. 議決権行使の権利を行使し、この議決権行使書に記された内容に従って議決権を行使する。2. 議決権行使の権利を行使し、この議決権行使書に記された内容に従って議決権を行使する。3. 議決権行使の権利を行使し、この議決権行使書に記された内容に従って議決権を行使する。4. 議決権行使の権利を行使し、この議決権行使書に記された内容に従って議決権を行使する。

ここに各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案

賛成の場合：【賛】の欄に○印を

反対の場合：【否】の欄に○印を

第2号議案

賛成の場合：【賛】の欄に○印を

反対の場合：【否】の欄に○印を

一部の候補者につき反対の場合：

【賛】の欄に○印をご記入の上、反対される候補者の番号を（ ）内にご記入ください。

ご注意

- 議決権行使書面の賛否の欄に記載がない場合、会社提案に賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- 書面投票を重複して行われた場合で議決権行使の内容が異なる場合には、最後のものを有効なものとしてお取り扱いいたします。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第64期の期末配当につきましては、配当方針に基づき、当期の業績ならびに今後の事業展開などを勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき25円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は272,940,325円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年4月19日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名を増員し、社外取締役4名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1	うえの ゆういち 上野 裕一 (昭和24年12月19日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px 0;">再任</div> 所有する当社株式数 11,000株 取締役会の出席状況 18回中18回 取締役在任年数：18年 (本株主総会終結時)	昭和59年3月 当社入社 平成元年4月 当社九州支店情報システム室長 平成8年2月 当社経営企画室長兼情報システム部長 平成11年4月 当社取締役経営企画室長兼情報システム部長 平成15年4月 当社取締役兼常務執行役員経営企画室長兼情報システム部長 平成19年4月 当社代表取締役社長（現任）
<p>【取締役候補者とした理由等】 上野裕一氏は、平成19年以来当社の代表取締役社長を務めており、強いリーダーシップでグループ全体を牽引してきた実績と、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。当社グループ経営の推進とコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、引続き、取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
2	<p>こ が ひろ ゆき 古 賀 裕 之 (昭和32年5月5日生)</p> <p>新任</p> <p>所有する当社株式数 820株</p>	<p>昭和51年4月 当社入社 平成7年2月 当社ディストリビューター事業部岡山支店長 平成13年9月 当社ディストリビューター事業部中国地区統括支店長兼岡山支店長 平成20年2月 当社執行役員ディストリビューター事業部四国地区担当兼中国地区統括支店長兼広島支店長 平成20年8月 株式会社トーホーフードサービス執行役員中四国営業部長兼中国地区統括支店長兼広島支店長 平成23年3月 株式会社トーホー・群馬代表取締役社長 平成27年3月 株式会社昭和食品代表取締役社長 平成27年10月 株式会社トーホー・北関東代表取締役社長 平成29年3月 当社執行役員(現任)</p>
<p>【取締役候補者とした理由等】 古賀裕之氏は、グループ会社において営業部門を幅広く経験し、平成23年からグループ会社の代表取締役として当社グループの経営に携わり、企業経営、営業部門において豊富な見識と経験を有しております。経験に基づく強いリーダーシップを発揮して経営の重要事項の決定および業務執行を行うのに適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>		
3	<p>さ とう とし あき 佐 藤 敏 明 (昭和34年9月23日生)</p> <p>再任</p> <p>所有する当社株式数 2,600株</p> <p>取締役会の出席状況 18回中18回</p> <p>取締役在任年数：4年 (本株主総会最終時)</p>	<p>昭和57年4月 当社入社 平成16年7月 当社関係会社管理部長 平成19年4月 当社経営企画室長兼関係会社管理部長 平成20年8月 当社グループ戦略部長 平成23年3月 株式会社トーホービジネスサービス代表取締役社長 平成25年4月 当社取締役財務部長 平成27年3月 株式会社トーホーキャッシュアンドキャリー監査役(現任) 株式会社トーホーストア監査役(現任) 平成27年9月 当社取締役財務部、グループ戦略部担当、関係会社、広報・IR、経理、人事担当(現任) 平成28年3月 株式会社トーホーフードサービス監査役(現任) 平成28年5月 株式会社トーホー・北関東監査役(現任)</p>
<p>【取締役候補者とした理由等】 佐藤敏明氏は、当社およびグループ会社の経営管理部門ならびに経理財務部門の責任者を務めるなど、経営、M&A戦略および経理財務の豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ各社の業務効率化の推進に適任であると判断し、引続き、取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
4	<p>やま なか みき お 山 中 幹 生 (昭和28年12月16日生)</p> <p>再任</p> <p>所有する当社株式数 5,204株</p> <p>取締役会の出席状況 18回中18回</p> <p>取締役在任年数：2年 (本株主総会終結時)</p>	<p>昭和53年 3月 当社入社</p> <p>平成 7年 4月 当社ディストリビューター事業部商品部長</p> <p>平成 8年 2月 当社商品本部業務用商品部長兼貿易部長</p> <p>平成15年 4月 当社執行役員商品本部業務用商品部長兼貿易部長</p> <p>平成19年 4月 当社取締役兼執行役員商品本部長</p> <p>平成20年 8月 株式会社トーホーフードサービス代表取締役社長</p> <p>平成24年 2月 株式会社トーホーマーケティングサポート代表取締役社長</p> <p>平成27年 3月 株式会社トーホーフードサービス監査役 (現任)</p> <p>株式会社トーホーキャッシュアンドキャリア監査役 (現任)</p> <p>平成27年 4月 当社取締役マーケティング本部長</p> <p>平成27年 9月 当社取締役マーケティング本部担当、品質保証担当 (現任)</p>
<p>【取締役候補者とした理由等】</p> <p>山中幹生氏は、当社およびグループ会社においてマーケティング部門および商品開発部門を幅広く経験し、マーケティング戦略に関する経験・実績・見識を有しており、当社グループの商品開発および品質向上の推進に適任であると判断し、引続き、取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
5	<p>おくむら かずひと 奥村 一人 (昭和27年8月13日生)</p> <p>再任</p> <p>所有する当社株式数 7,400株</p> <p>取締役会の出席状況 18回中18回</p> <p>取締役在任年数：2年 (本株主総会終結時)</p>	<p>平成18年4月 当社入社 当社情報システム部長</p> <p>平成20年8月 株式会社トーホービジネスサービス取締役情報システム部長兼営業部長</p> <p>平成23年3月 株式会社アスピット取締役 (現任)</p> <p>平成24年2月 株式会社トーホービジネスサービス取締役人事総務部長兼情報システム部長</p> <p>平成25年1月 同社代表取締役社長</p> <p>平成27年3月 同社監査役 (現任)</p> <p>平成27年4月 当社取締役CSR推進部長</p> <p>平成27年9月 当社取締役CSR推進部担当、コンプライアンス・リスク管理、情報システム、総務担当 (現任)</p> <p>平成28年9月 株式会社システムズコンサルタント取締役 (現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由等】 奥村一人氏は、平成25年からグループ会社の代表取締役として当社グループの経営に携っており、平成27年からは当社のCSR推進を担当しております。これらの部門における豊富な業務経験と十分な知見を有しており、当社グループの企業価値向上に資する人材と判断し、引続き、取締役として選任をお願いするものであります。</p>
6	<p>まえ なか きよし 前中 潔 (昭和25年7月19日生)</p> <p>再任 社外 独立</p> <p>所有する当社株式数 700株</p> <p>取締役会の出席状況 18回中18回</p> <p>社外取締役在任年数：2年 (本株主総会終結時)</p>	<p>昭和49年4月 株式会社大和銀行 (現株式会社りそな銀行) 入行</p> <p>平成3年1月 同行箕面支店長兼桜井出張所長</p> <p>平成5年1月 同行市岡支店長</p> <p>平成7年1月 同行システム部次長兼システム企画室長</p> <p>平成11年11月 同行システム企画部長</p> <p>平成14年4月 同行執行役員システム企画部長</p> <p>平成15年6月 同行執行役システム部長</p> <p>平成16年3月 NTTコミュニケーションズ株式会社入社</p> <p>平成17年6月 株式会社DACS代表取締役社長</p> <p>平成25年4月 同社相談役</p> <p>平成26年4月 同社囑託 (現任)</p> <p>平成27年4月 当社取締役 (現任)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由等】 前中潔氏は、金融業界および事業会社における経営者としての豊富な知識・経験等を有しており、当社の経営に活かしていただきたいため、引続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
7	<p>いずみ ひろ じ 泉 博 二 (昭和24年3月5日生)</p> <p>再任 社外 独立</p> <p>所有する当社株式数 300株</p> <p>取締役会の出席状況 18回中18回</p> <p>社外取締役在任年数: 2年 (本株主総会終結時)</p>	<p>昭和49年4月 株式会社神戸製鋼所入社 平成8年4月 同社広報部長 平成11年4月 同社秘書広報部長 平成16年4月 同社理事秘書広報部長 平成18年4月 同社執行役員秘書広報部長 平成21年4月 同社常務執行役員秘書広報部長 平成23年6月 神鋼ケアライフ株式会社代表取締役社長 平成26年6月 同社顧問 平成26年8月 株式会社ザ・アール取締役 平成27年4月 当社取締役(現任) 平成27年6月 株式会社神戸製鋼所顧問(現任)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由等】 泉博二氏は、事業会社における経営および広報の豊富な知識・経験等を有しており、当社の経営に活かしていただきたいため、引続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>
8	<p>おお もり しん いち 大 森 伸 一 (昭和26年5月9日生)</p> <p>再任 社外 独立</p> <p>所有する当社株式数 500株</p> <p>取締役会の出席状況 18回中18回</p> <p>社外取締役在任年数: 2年 (本株主総会終結時)</p>	<p>昭和49年4月 神戸市採用 平成2年4月 同市経済局産業対策室長 平成5年4月 同市保健福祉局高齢福祉部施設福祉課長 平成9年4月 同市住宅局建築部住宅環境課長 平成12年4月 同市みなと総局参事 平成15年4月 同市市民参画推進局市民生活部長 平成19年4月 同市国際文化観光局長・観光監 平成22年4月 同市水道事業管理者 平成24年6月 兵庫県信用保証協会監事 平成25年6月 神戸都市振興サービス株式会社常勤監査役(現任) 平成27年4月 当社取締役(現任)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由等】 大森伸一氏は、行政および公益事業における多様な知識・経験等を有しており、当社の経営に活かしていただきたいため、引続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
9	<p>なか い やす ゆき 中 井 康 之 (昭和29年6月7日生)</p> <p>新任 社外 独立</p> <p>所有する当社株式数 - 株</p>	<p>昭和53年4月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行</p> <p>平成12年10月 同行京都法人営業第二部長</p> <p>平成14年10月 同行京都法人営業第四部長</p> <p>平成15年6月 同行本店上席調査役 三井生命保険相互会社（現三井生命保険株式会社） 出向</p> <p>平成19年10月 新田ゼラチン株式会社出向</p> <p>平成20年6月 同社転籍 執行役員経営企画部長</p> <p>平成25年6月 同社常勤監査役</p>
<p>【社外取締役候補者とした理由等】 中井康之氏は、長年にわたり金融機関および事業会社で要職を歴任し、豊富な経験と高い見識を有しており、当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 前中潔氏、泉博二氏、大森伸一氏および中井康之氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、平成27年4月15日付にて社外取締役前中潔氏、泉博二氏、大森伸一氏との間において責任限定契約を締結しており、各氏が原案どおり再任された場合、当社は3氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、中井康之氏が原案どおり取締役に選任された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
4. 当社は、前中潔氏、泉博二氏および大森伸一氏を東京証券取引所および福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各氏が原案どおり再任された場合には、引き続き各氏を独立役員として届け出る予定です。また、中井康之氏が原案どおり取締役に選任された場合、同氏を東京証券取引所および福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役1名を増員することといたしたく、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況
井上 嗣朗 (昭和30年12月24日生)	昭和53年4月 株式会社阪神相互銀行（現株式会社みなと銀行）入行 平成17年4月 同行梅田支店長兼梅田支店営業第一部長 平成17年6月 同行執行役員梅田支店長兼梅田支店営業第一部長 平成20年6月 同行常務取締役兼常務執行役員 平成23年4月 同行取締役 平成23年6月 みなとビジネスサービス株式会社代表取締役社長 平成25年6月 神戸みなと興産株式会社代表取締役社長
新任 社外 独立	
所有する当社株式数 一株	
【社外監査役候補者とした理由等】 井上嗣朗氏は、金融機関および事業会社における経営者としての豊富な知識・経験等を有しており、当社の監査体制に活かしていただきたいため、社外監査役候補者としております。	

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 井上嗣朗氏は、社外監査役候補者であります。
3. 井上嗣朗氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1講の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
4. 井上嗣朗氏は、東京証券取引所および福岡証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、選任された場合は、独立役員として各取引所に届け出る予定であります。

（ご参考）「社外取締役および社外監査役の独立性の基準」について

当社指名諮問委員会では、下記のとおり社外取締役および社外監査役の独立性判断基準を定めており、次の事項のいずれにも該当しない社外役員を「独立社外取締役」および「独立社外監査役」としております。なお、就任後も在任期間が長期化することで独立性が懸念されることのないよう、連続就任年数を原則10年までとしております。

- (イ) グループ会社の役員・従業員
 - ・ 本人が当社グループの出身者
 - ・ 過去5年間において、2親等内の親族がグループ会社の取締役・監査役・理事・執行役員・経営幹部であった者
- (ロ) 大口取引先関係者
 - ・ 直近期末の連結売上高の2%以上の取引金額がある取引先グループの取締役・監査役・執行役・執行役員・従業員。または最近3年間においてその役職にあった者
 - ・ 直近期末の連結総資産の1%以上の借入れがある金融機関グループの取締役・監査役・執行役・執行役員・従業員。または最近3年間においてその役職にあった者
- (ハ) 専門的サービス提供者（弁護士、公認会計士、税理士、弁理士、司法書士、コンサルタントなど）
 - ・ グループ会社から過去2年間に年間5百万円以上の報酬を受領している者
- (ニ) 当社の法定監査を行う監査法人の所属員または最近3年間においてグループ会社の監査業務を担当した者
- (ホ) 大株主ほか
 - ・ 当社の議決権所有割合（法人の場合は当該法人が属する企業グループ合計の議決権所有割合）5%以上の大株主（法人の場合はその法人の取締役・監査役・執行役・執行役員・従業員）
 - ・ 当社と相互に取締役・監査役・執行役員を派遣している法人の取締役・監査役・執行役員・執行役員・従業員。または最近3年間においてその役職にあった者
 - ・ グループ会社と競合関係にある法人の取締役・監査役・執行役・執行役員・従業員。または競合関係にある法人の株式を3%以上保有している者（法人の場合は、その法人の取締役・監査役・執行役・執行役員・従業員）
 - ・ その他の重要な利害関係がグループ会社との間にある者（法人の場合は、その法人の取締役・監査役・執行役・執行役員・従業員）

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成23年4月20日開催の第58回定時株主総会において、年額216百万円以内（うち社外取締役分は年額36百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経営環境の変化、また第2号議案が原案どおり承認可決されますと取締役が1名増員されること等を勘案し、取締役の報酬額を年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）と改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の取締役は8名（うち社外取締役4名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役4名）となります。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成19年4月26日開催の第54回定時株主総会において、月額4百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと監査役が1名増員されること等諸般の事情を勘案し、監査役の報酬額を月額5百万円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役は3名（うち社外監査役2名）ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、監査役は4名（うち社外監査役3名）となります。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成28年2月1日から
平成29年1月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度（平成28年2月1日から平成29年1月31日まで）におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調が継続し、雇用・所得環境の改善が見られましたが、当社グループが属する業務用食品卸売業界、食品小売業界におきましては、将来不安から来る消費者の生活防衛意識が依然として根強く、加えて4月に発生した「平成28年熊本地震（以下、「震災」という）」の影響もあり、予断を許さない経営環境で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、第六次中期経営計画（3ヵ年計画）「IMPACT 2017」（平成28年1月期（2015年度）～平成30年1月期（2017年度））の2年目として、更なる「持続的成長と収益力の向上」の実現を図るべく「業革（業務改革）」、「挑戦」そして「意識改革」をキーワードに、7つの重点施策に沿った具体的な取組みを、スピード感を持って推進いたしました。

以上の結果、前期および当期に実施したM&Aの寄与がありましたが、震災や大口得意先との取引減少が影響し、売上高は2,098億34百万円（前期比2.4%減）となりました。営業利益は食品スーパー事業の業績回復の遅れがありましたが、業革による生産性向上やコスト・コントロールの徹底により、28億77百万円（同4.9%増）、経常利益は前期に持分法による投資損失を計上した反動から28億94百万円（同19.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は12億8百万円（同18.7%増）となりました。

セグメント別の概況につきましては、次のとおりであります。

【ディストリビューター（業務用食品卸売）事業部門】

当事業部門におきましては、外食ビジネスをトータルにサポートする総合展示商談会を全国7会場で開催し、新商品に加え、外食業界の人手不足対策として調理オペレーションの見直しにつながる商品の提案など、内容の一層の充実を図りました。また、得意先ニーズに細やかに対応するためテーマ別展示商談会や料理講習会なども頻繁に開催し、新規得意先の獲得や既存得意先のシェア拡大に引き続き注力いたしました。

更に、事業基盤の強化を図るべく、10月には㈱トーホー・北関東（栃木県宇都宮市）の本社・宇都宮支店を新築移転（同一敷地内）、11月には㈱トーホーフードサービス西東京営業所（東京都東村山市）を移転いたしました。

M&A戦略では、1月にシンガポールで日本食材の業務用食品卸売事業を展開するTomo-Ya Japanese Food Trading Pte.Ltd.をグループ化いたしました。シンガポールでは前期のMarukawa Trading(S)Pte.Ltd.に続く2件目の案件であり、今後、同国での更なるシェア拓

大を図ってまいります。

一方、業革にも力強く取組み、㈱トーホーフードサービスでは「バックオフィス業務の集約化」を更に推進するとともに、得意先・仕入先との受発注業務の効率化を図る「Web受発注システム（TOP）」の活用を強化するなどIT投資によるバックオフィス業務の省力化に引き続き注力いたしました。また、2月に営業チーム単位で迅速な情報共有を可能にする「セールス・コミュニケーション・ネットワーク（TSCN）」を導入し、営業力の一層の強化と業務の効率化を図りました。

以上の結果、前期および当期に実施したM&Aの寄与がありましたが、震災の影響や大口得意先との取引減少、不採算取引の解消による減少もあり、当事業部門の売上高は1,390億25百万円（前期比3.3%減）となりました。営業利益は業革やコスト・コントロールの推進により23億32百万円（同27.1%増）となりました。

【キャッシュアンドキャリー（業務用食品現金卸売）事業部門】

当事業部門におきましては、㈱トーホーキャッシュアンドキャリーが運営するA-プライスにおいて、主要顧客である中小の飲食店への提案活動を強化すべく「北海道・和食」などのテーマで全店統一フェアを定期的で開催するとともに、基本食材から産直・専門食材、厨房機器に至るまで幅広い提案を行う展示商談会も積極的に開催いたしました。

また、情報提供力強化のため、A-プライス専用「スマホアプリ」を活用し、おススメ商品やクーポン・セールといった発信情報の充実を図りました。

事業基盤の強化にも積極的に取組み、A-プライスでは3月に鳥取県初進出となる米子店（鳥取県米子市）、5月に愛知県初進出となる尾張一宮店（愛知県一宮市）、10月に松崎店（福岡市東区）、11月にうるま店（沖縄県うるま市）の計4店舗を出店するとともに、9月に加古川別府店（兵庫県加古川市）、10月に松山店（愛媛県松山市）を移転いたしました。加古川別府店ではA-プライス初となる鮮魚の取扱いを開始いたしました。改装は、2月に西福岡店（福岡市西区）・高松店（香川県高松市）、4月に徳島店（徳島県徳島市）、7月に府中店（東京都府中市）、8月に川口前川店（埼玉県川口市）の計5店舗で実施いたしました。一方、7月に立川店（東京都立川市）、10月に香椎店（福岡市東区）を閉店いたしました。

平成29年2月1日付で㈱トーホーキャッシュアンドキャリーに吸収合併となった㈱トーホー・パワーラークスでは1月にパワーラークス川崎店をA-プライス川崎店（川崎市川崎区）へ改装する一方、パワーラークス日野店（東京都日野市）を閉店いたしました。

静岡県の連結子会社2社（日食商事㈱、㈱小松屋食品）の合併によって2月に誕生した㈱トーホー・C&C静岡（静岡市葵区）では、3月に本社を移転するとともに物流センターを開設、5月にニッショク竜南店（静岡市葵区）を改装いたしました。

以上の結果、前期末に閉店したA-プライス薬院店や㈱トーホー・C&C静岡における卸部門の見直しなどが影響し、当事業部門の売上高は421億7百万円（前期比1.4%減）、営業利益は3億72百万円（同40.0%減）となりました。

【食品スーパー事業部門】

当事業部門におきましては、業界の垣根を越えた競争が一層激化しており、お客様の消費行動も多様化する中で、地域密着型の食品スーパーとして、お客様に提供できる価値の強化に継続して取り組んでまいりました。

商品面では自社農園(株)トーホーフームをはじめとする神戸市西区神出町近郊で採れた高鮮度野菜「かんで野菜」の販売を強化いたしました。また、毎日の暮らしに欠かせない商品をお求めやすい価格で提供するため、資本・業務提携先である(株)バローホールディングスのプライベートブランド商品（Vシリーズ）の導入アイテムを拡大するとともに、10月には新たな商品カテゴリーとして本多間店（神戸市垂水区）にインスタアベーカーリーを導入いたしました。

サービス面では、より便利にお買い物いただけるよう、7月に山陽タクシー(株)（神戸市垂水区）と共同し、神戸市垂水区内にあるトーホーストア7店舗（垂水駅前店を除く）において「お買い物らくらくタクシー便」の運用を開始いたしました。

店舗につきましては、4月にトーホーストアB i V i 土山店（兵庫県加古郡）を出店する一方、3月に別府店（兵庫県加古川市）、9月に育が丘店（兵庫県小野市）・藤江店（兵庫県明石市）、1月に押部谷店（神戸市西区）の計4店舗を閉店いたしました。

一層厳しさを増す競合関係の中で、品揃えや売場作りを通して来店客数、買上点数の向上を図りましたが、客数の十分な回復には至らず、また閉店の影響もあり、売上高、売上総利益ともに非常に厳しい状況で推移いたしました。

以上の結果、当事業部門の売上高は227億77百万円（前期比1.9%減）、営業損失は3億75百万円（前期は1億72百万円の営業損失）となりました。

【その他事業部門】

当事業部門におきましては、食の安心・安全管理をサポートする「品質管理サービス」や外食企業向け業務支援システム「アスピット」、飲食店の「店舗内装設計・施工」など「外食ビジネスをトータルにサポートする」機能の販売を引続き強化いたしました。

また、グループ内の業革を更に推進すべく、全体最適につながるIT投資を計画に沿って進めるとともに、9月にはM&A戦略により、ソフトウェアの開発・保守を営む(株)システムズコンサルタント（東京都中央区）をグループ化し、システム開発力の強化を図りました。

一方、7月に当社が保有する(株)フィナンシャル・アドバイス（神戸市東灘区、以下「F・A」という）株式の全てを同社に譲渡（F・Aによる自己株式取得）し、同社は連結対象外となりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は59億23百万円（前期比8.7%増）、営業利益は5億48百万円（同19.5%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、差入敷金・リース資産を含め総額28億89百万円であります。

その主なものは次のとおりであります。

キャッシュアンドキャリー事業部門	Aープライス店舗等（新規・改装・移転）	8億70百万円
ディストリビューター事業部門	(株)トーホー・北関東 本社・宇都宮支店（移転）	7億86百万円
	コーヒー工場 自動倉庫・焙煎機等（増設）	4億20百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、増資または社債発行による資金調達は行っておりません。

なお、当期の設備資金および運転資金などの必要資金は、自己資金および借入金により賄いました。また、当期末の借入金残高は、前期末に比べて1億82百万円減少し、207億36百万円となりました。

(4) 事業の譲渡または譲受け、吸収合併、会社分割、他の会社の株式の取得または処分等の状況 特に記載すべき事項はありません。

(5) 直前3事業年度の財産および損益の状況

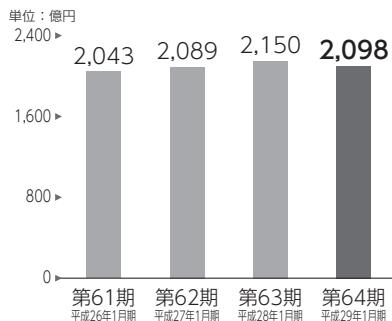
企業集団の財産および損益の状況

区 分	第61期 (平成26年1月期)	第62期 (平成27年1月期)	第63期 (平成28年1月期)	第64期 (当連結会計年度) (平成29年1月期)
売上高 (百万円)	204,394	208,998	215,065	209,834
営業利益 (百万円)	2,297	2,627	2,742	2,877
経常利益 (百万円)	2,192	2,551	2,429	2,894
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	516	1,000	1,017	1,208
1株当たり当期純利益 (円)	9.47	18.32	93.23	110.65
総資産 (百万円)	75,997	80,608	78,459	77,454
純資産 (百万円)	22,264	23,747	24,468	25,043
1株当たり純資産額 (円)	405.47	432.23	2,204.25	2,266.74

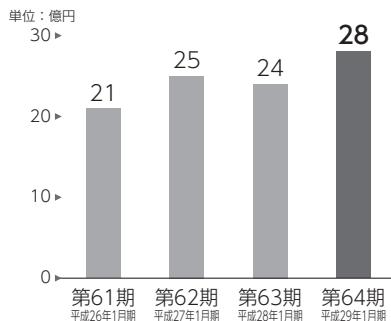
(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成27年8月1日付で、普通株式について5株を1株の割合で株式併合を行っております。第63期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

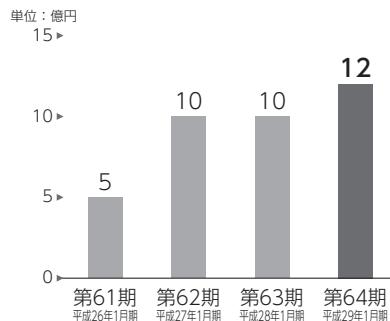
▶ 売上高



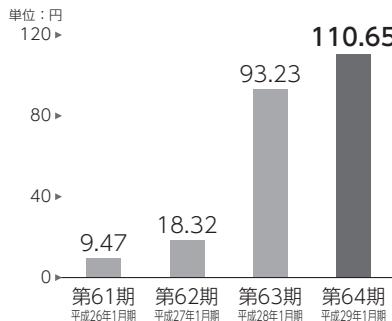
▶ 経常利益



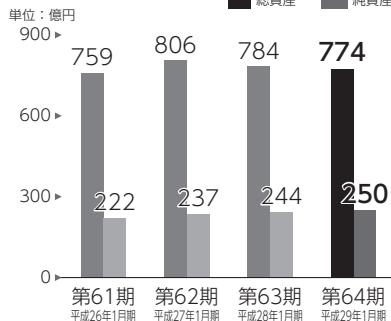
▶ 親会社株主に帰属する当期純利益



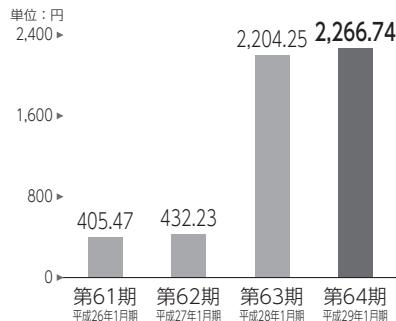
▶ 1株当たり当期純利益



▶ 総資産・純資産



▶ 1株当たり純資産額



(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
【ディストリビューター（業務用食品卸売）事業】			
(株)トーホーフードサービス	100百万円	100.0	外食産業への業務用食品卸売業
(株)トーホー・仲間	10百万円	100.0	
(株)トーホー・北関東	50百万円	100.0	
(株)トーホー・共栄	10百万円	100.0	
(株)A. I.	10百万円	100.0	
河原食品(株)	10百万円	100.0	
(株)藤代商店	20百万円	100.0	
(株)鶴ヶ屋	10百万円	100.0	
(株)ヤジマ	10百万円	100.0	
(株)ハマヤコーポレーション	15百万円	100.0	
(株)プレストサンケー商会	10百万円	100.0	
Marukawa Trading (S) Pte.Ltd.	200千SGD	100.0	
Tomo-Ya Japanese Food Trading Pte.Ltd.	100千SGD	100.0	
(株)トーホーマーケティングサポート	100百万円	100.0	酒類の仕入れ・調達
【キャッシュアンドキャリー（業務用食品現金卸売）事業】			
(株)トーホーキャッシュアンドキャリー	100百万円	100.0	外食産業への業務用食品現金卸売業
(株)トーホー・パワーラークス	10百万円	100.0	
(株)トーホー・C&C静岡	15百万円	100.0	
【食品スーパー事業】			
(株)トーホーストア	100百万円	80.0	生鮮食品・加工食品等の販売業

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
【その他事業】			
(株)トーホービジネスサービス	100百万円	100.0	各種事務の受託業等
(株)T S K	10百万円	100.0	不動産賃貸業
(株)アスピット	100百万円	58.5	外食産業向けA S P事業
(株)神戸宮繕	80百万円	100.0	総合建設請負業
(株)トーホーファーム	10百万円	100.0	農産物の生産・販売業
(株)トーホーウイング	30百万円	100.0	庶務業務受託業
(株)日建	50百万円	100.0	飲食店等の内装設計・施工
(株)システムズコンサルタント	22百万円	100.0	ソフトウェアの開発・保守

- (注) 1. 当社は、Tomo-Ya Japanese Food Trading Pte.Ltd.の株式を平成29年1月18日に第三者より取得し、連結子会社といたしました。
2. 当社は、平成29年2月1日付で(株)トーホーマーケティングサポートを吸収合併いたしました。
3. (株)トーホーキャッシュアンドキャリアは、平成29年2月1日付で(株)トーホー・パワーラクスを吸収合併いたしました。
4. 日食商事(株)を存続会社として、平成28年2月1日付で(株)小松屋食品を吸収合併し、(株)トーホー・C & C 静岡に商号変更いたしました。
5. 平成28年8月2日付にて、当社が(株)アスピットの株式を追加取得したことにより、同社に対する当社の出資比率が増加しております。
6. (株)神戸宮繕を存続会社として、平成29年2月1日付で(株)T S K、(株)日建を吸収合併し、(株)トーホー・コンストラクションに商号変更いたしました。
7. 当社が保有する(株)フィナンシャル・アドバイスの全株式を平成28年7月25日に同社に譲渡（同社による自己株式取得）いたしました。
8. 当社は、(株)システムズコンサルタントの株式を平成28年9月6日に第三者より取得し、連結子会社といたしました。

(7) **主要な事業内容** (平成29年1月31日現在)

当社グループは、テーマパーク・ホテル・レストラン・事業所給食などの外食産業に対する業務用食材の卸売および現金卸売業、業務用コーヒー製造業、生鮮三品（青果・精肉・鮮魚）を中心に惣菜・日配食品・加工食品および日用雑貨などの小売業、外食産業向け業務支援システムの販売業、不動産賃貸業、総合建設請負業、飲食店等の内装設計・施工業、品質管理サービス業、農産物の生産・販売業、各種事務の受託業を営んでおります。

(8) 主要な営業所および工場等 (平成29年1月31日現在)

① 当社

本社 神戸市東灘区向洋町西5丁目9番

工場 神戸市東灘区、佐賀県鳥栖市

② 主要な子会社

(株)トーホーフードサービス	本社	神戸市東灘区向洋町西5丁目9番
(株)トーホー・仲間	本社	沖縄県石垣市美崎町10番地
(株)トーホー・北関東	本社	栃木県宇都宮市川田町400番1号
(株)トーホー・共栄	本社	神奈川県足柄下郡湯河原町吉浜451番2号
(株)A. I.	本社	東京都江東区毛利1丁目17番5号
河原食品(株)	本社	川崎市川崎区殿町1丁目8番1号
(株)藤代商店	本社	横浜市神奈川区栄町15番20号
(株)鶴ヶ屋	本社	埼玉県戸田市笹目7丁目8番8号
(株)ヤジマ	本社	茨城県筑西市神分817番1号
(株)ハマヤコーポレーション	本社	横浜市磯子区東町19番26号
(株)プレストサンケー商会	本社	石川県金沢市西都1丁目267番地
Marukawa Trading (S) Pte.Ltd.	本社	48 Mactaggart Road#01-01 Mae Industrial Building Singapore
Tomo-Ya Japanese Food Trading Pte.Ltd.	本社	20 Bukit Batok Crescent #13-26 Enterprise Centre Singapore
(株)トーホーマーケティングサポート	本部	大阪市此花区西九条1丁目12番15号
(株)トーホーキャッシュアンドキャリア	本社	神戸市東灘区向洋町西5丁目9番
(株)トーホー・パワーラクス	本社	東京都日野市旭が丘2丁目8番13号
(株)トーホー・C&C静岡	本社	静岡市葵区流通センター4番9号
(株)トーホーストア	本社	神戸市東灘区向洋町西5丁目9番
(株)トーホービジネスサービス	本社	神戸市東灘区向洋町西5丁目9番
(株)T S K	本社	神戸市東灘区向洋町西5丁目9番
(株)アスピット	本社	神戸市東灘区向洋町西5丁目9番
(株)神戸宮繕	本社	神戸市中央区下山手通4丁目7番12号
(株)トーホーファーム	本社	神戸市西区神出町小束野53番81号
(株)トーホーウイング	本社	神戸市東灘区向洋町西5丁目9番
(株)日建	本社	埼玉県草加市稻荷2丁目15番29号
(株)システムズコンサルタント	本社	東京都中央区東日本橋3丁目7番17号

(9) 従業員の状況 (平成29年1月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,211 (2,346) 名	+65 (+29) 名

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に1日8時間勤務換算人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
91 (60) 名	+2 (-) 名	43.0歳	15.3年

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に1日8時間勤務換算人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先および借入額 (平成29年1月31日現在)

借入先	借入額
株式会社西日本シティ銀行	2,250 百万円
兵庫県信用農業協同組合連合会	2,250
株式会社福岡銀行	1,960
株式会社肥後銀行	1,749
株式会社三井住友銀行	1,375

(11) 対処すべき課題

国内景気は雇用・所得環境の改善が続く中で、引続き緩やかな回復基調で推移すると予想されます。一方、人手不足の問題や将来不安から来る消費者の生活防衛意識の継続など、当社グループにおきましては予断を許さない経営環境が継続するものと思われま

す。このような状況の中、当社グループは会社創業70周年を迎えます。第六次中期経営計画（3ヵ年計画）「IMPACT 2017」（平成28年1月期（2015年度）～平成30年1月期（2017年度））の最終年度として、次の7つの重点施策に沿った具体的な取組みを力強く推進し、更なる飛躍を図ってまいります。

【7つの重点施策】

1. コア事業強化の為に事業基盤の拡大
 - ・コア事業の出店・移転・改装・統合を計画的に進め、事業基盤の強化・拡大を図ります。
 - ・業務用食品卸の全国展開、関東地区のシェア拡大に向けた取組みを継続します。
2. グループ連携強化によるシナジー発揮
 - ・新規子会社の情報システム網を整備し、グループの全体最適化を図ります。
 - ・グループ力を最大限に発揮できる組織体制の構築を図ります。
3. M&A戦略の更なる加速
 - ・業務用食品卸の事業基盤の拡大やサービス力・商品力の強化など、コア事業の強化につながるM&A、アライアンスを実施します。
4. 新たなビジネスモデルの創生・育成
 - ・グループシナジーの発揮による新たなビジネスモデルの創生を図ります。
 - ・新たな店舗フォーマットの創生を図ります。
5. 人事・給与制度改革の継続
 - ・組織活性化・人材活性化につながる人事・給与制度改革を継続実施します。
 - ・女性活躍推進に向けた取組みの継続・強化を図ります。
6. 業務改革による企業体質の強化
 - ・積極的なIT投資や継続的な業務改善により、更なる生産性の向上を図ります。
7. コスト・コントロールの徹底
 - ・電力コストの低減などあらゆるコストの見直しを行い、損益分岐点の引下げを図ります。

【CSR（企業の社会的責任）活動の推進】

当社グループは、経営理念のもと、ステークホルダーに対する使命と責任を果たすための企業活動を実践することにより、社会から信頼され必要とされる会社を目指し、様々な活動に取り組んでおります。

当連結会計年度は、当社グループのCSR活動の中で、今後積極的に果たすことのできる、また果たすべき役割について整理いたしました。

今後、当社グループでは、事業活動とCSR活動をこれまで以上に密接に結びつけ、事業活動が社会に与えるリスクを軽減することで、事業そのものの持続可能性を高めると同時に、事業活動を通じて社会課題の解決に向けて積極的な役割を果たしてまいります。

社会の課題と期待に応える取組み

フードロスをなくす

- ・賞味期限管理の徹底および適正な在庫管理の強化などにより、デッドストックの削減に努めます。
- ・食品廃棄物を削減するため、フードバンクやこども食堂への食材提供に取り組めます。

食の安心・安全推進

- ・食品安全衛生管理方針に則り、食品安全衛生の管理体制の強化に努めます。
- ・食の安心・安全を支えている専門卸だからこそできる食の情報および衛生管理サービスの提供を行ってまいります。

循環型社会の実現

- ・原材料・製造・廃棄における無駄の削減や輸送時のCO₂排出量削減のため、調達～製造～供給～廃棄・リサイクルにおける循環の実現を目指します。
- ・トラックの輸送をシェアし、効率化に努めます。

女性の社会進出支援

- ・ジェンダー格差の解消のため、女性リーダーの育成や女性の職域を拡大していきます。

地域経済への貢献

- ・地方の雇用安定化に寄与するため、地方の業務用食品卸や製造業に対する経営的な支援、M&Aなどによる雇用の確保を進めます。

2. 会社の株式に関する事項 (平成29年1月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 27,950,800株
- (2) 発行済株式の総数 11,012,166株 (自己株式 94,553株を含む)
- (3) 株主数 8,290名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
国分ホールディングス株式会社	977,000株	8.95%
トーホー社員持株会	706,006	6.47
国分グループ本社株式会社	551,420	5.05
第一生命保険株式会社	440,000	4.03
前田 玲子	392,561	3.60
株式会社西日本シティ銀行	264,600	2.42
日本生命保険相互会社	188,160	1.72
株式会社福岡銀行	162,120	1.48
株式会社三井住友銀行	129,820	1.19
富士火災海上保険株式会社	122,819	1.12

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成29年1月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	上野 裕一	
取締役	佐藤 敏明	財務部、グループ戦略部担当、 関係会社、広報・IR、経理、人事担当 株式会社トーヨーキャッシュアンドキャリア 監査役、 株式会社トーホーストア 監査役、 株式会社トーヨーフードサービス 監査役、 株式会社トーヨー・北関東 監査役
取締役	山中 幹生	マーケティング本部担当、 品質保証担当 株式会社トーヨーフードサービス 監査役、 株式会社トーヨーキャッシュアンドキャリア 監査役
取締役	奥村 一人	CSR推進部担当、 コンプライアンス・リスク管理、情報システム、総務担当 株式会社アスピット 取締役、 株式会社トーヨービジネスサービス 監査役、 株式会社システムズコンサルタント 取締役
取締役 （社外取締役）	高橋 繁正	株式会社さくらケーシーエス 特別顧問、 阪神内燃機工業株式会社 監査役
取締役 （社外取締役）	前中 潔	株式会社DACS 嘱託
取締役 （社外取締役）	泉 博二	株式会社神戸製鋼所 顧問
取締役 （社外取締役）	大森 伸一	神戸都市振興サービス株式会社 常勤監査役
常勤監査役	浮穴 浩司	株式会社トーヨー・仲間 監査役、 株式会社TSK 監査役

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
監 査 役 (社外監査役)	野 邊 義 郎	野邊義郎公認会計士・税理士事務所 代表、 東陽監査法人 代表社員、 株式会社クロノス 監査役
監 査 役 (社外監査役)	内 海 陽 子	神戸合同法律事務所 パートナー

- (注) 1. 高橋繁正氏、前中潔氏、泉博二氏および大森伸一氏は社外取締役であります。当社は、東京証券取引所および福岡証券取引所に対して、4氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
2. 野邊義郎氏および内海陽子氏は社外監査役であります。当社は、東京証券取引所および福岡証券取引所に対して、両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
3. 浮穴浩司氏は、当社経理部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 野邊義郎氏は、公認会計士としての豊富な経験があり、財務および会計に関する高い知見を有しております。

(2) 事業年度中に退任した監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位および重要な兼職の状況
藤 下 末 夫	平成28年4月13日	任期満了	常勤監査役 株式会社トーホーフードサービス 監査役、 株式会社トーホービジネスサービス 監査役、 株式会社 T S K 監査役

(3) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	8 名	133百万円
監 査 役	4 名	21百万円
合 計	12 名	154百万円

- (注) 1. 上記には平成28年4月13日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成23年4月20日開催の第58回定時株主総会において、年額216百万円以内（うち、社外取締役分年額36百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年4月26日開催の第54回定時株主総会において、月額4百万円以内と決議いただいております。
4. 上記には社外役員6名の報酬等の総額25百万円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外取締役

氏名	当事業年度における主な活動状況	取締役会等への出席状況
高橋 繁正	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会等においては金融業界における経営者としての豊富な知識・経験等に基づき中立かつ客観的観点から適宜説明を求め意見等も述べております。 指名諮問委員会の委員長として議事運営を行い、委員会としての答申案をとりまとめております。 	取締役会：18回中18回 経営戦略会議：12回中11回 ガバナンス委員会：12回中12回 指名諮問委員会：4回中4回
前中 潔	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会等においては金融業界および事業会社における経営者としての豊富な知識・経験等に基づき中立かつ客観的観点から適宜説明を求め意見等も述べております。 報酬諮問委員会の委員長として議事運営を行い、委員会としての答申案をとりまとめております。 	取締役会：18回中18回 経営戦略会議：12回中12回 ガバナンス委員会：12回中12回 報酬諮問委員会：3回中3回
泉 博二	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会等においては事業会社における経営者としての豊富な知識・経験等に基づき中立かつ客観的観点から適宜説明を求め意見等も述べております。 指名諮問委員会の委員として意見等を適宜述べております。 	取締役会：18回中18回 経営戦略会議：12回中11回 ガバナンス委員会：12回中12回 指名諮問委員会：4回中4回
大森 伸一	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会等においては公益事業における多様な知識・経験等に基づき中立かつ客観的観点から適宜説明を求め意見等も述べております。 報酬諮問委員会の委員として意見等を適宜述べております。 	取締役会：18回中18回 経営戦略会議：12回中12回 ガバナンス委員会：12回中12回 報酬諮問委員会：3回中3回

② 社外監査役

氏名	当事業年度における主な活動状況	取締役会等への出席状況
野邊 義郎	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会および監査役会においては公認会計士としての財務および会計の高い見識と豊富な知識・経験等に基づき中立かつ客観的観点から適宜説明を求め意見等も述べております。 主要な事業所への往査を行っております。 	取締役会：18回中17回 監査役会：14回中14回
内海 陽子	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会および監査役会においては弁護士としての専門知識・経験等に基づき中立かつ客観的観点から適宜説明を求め意見等も述べております。 主要な事業所への往査を行っております。 	取締役会：18回中18回 監査役会：14回中14回

③ 重要な兼職先と当社との関係

取締役高橋繁正氏の兼職先である株式会社さくらケーシーエスは、当社の主要な借入先である株式会社三井住友銀行の子会社であります。また、阪神内燃機工業株式会社と当社とは特別な関係はありません。

取締役前中潔氏の兼職先である株式会社DACSと当社とは特別な関係はありません。

取締役泉博二氏の兼職先である株式会社神戸製鋼所と当社とは特別な関係はありません。

取締役大森伸一氏の兼職先である神戸都市振興サービス株式会社と当社とは特別な関係はありません。

監査役野邊義郎氏の兼職先である野邊義郎公認会計士・税理士事務所、東陽監査法人および株式会社クロノスと当社とは特別な関係はありません。

監査役内海陽子氏の兼職先である神戸合同法律事務所と当社とは特別な関係はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 神明監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	32 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32 百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人が行った非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）の内容
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

(5) 会計監査人の業務の停止に関する事項

該当事項はありません。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

(1) 業務運営の基本方針

当社グループでは、以下の経営憲章を経営のよりどころとしております。

【経営憲章】

この憲章は、株式会社トーホーおよびグループ会社の永遠の繁栄のために定めたものである。

経営にあたる者は、この憲章の趣旨を十分に理解したうえで「企業は天下の公器なり」の考え方のもとに、実行に努めなければならない。

- 一、企業は人である。それぞれの人格を重んじ、出身閥・学閥・門閥などに囚われることなく人材を広く社内外に求め、実力主義にもとづいて、適材を適所に配置すること。
- 二、誠実と信用を旨とし、お客様第一に心がけ、いやしくも目先の小利や投機などに走ってはならない。
- 三、視野を広く国の内外に向け、常に時代先取りの経営を進めること。
- 四、事を決するには、まず衆知を集め、社内外の意見を求め、わが社の発展を前提とすること。
- 五、目的を同じくする同志として、融和と結束を常に心がけ、何事にも総力を挙げて事にあたること。
- 六、勤勉質素を旨とし、清廉潔白に身を保ち、社会に感謝し、奉仕の精神を忘れないこと。
- 七、公私の別を明らかにし、責任体制を明確にし、常に信賞必罰で臨むこと。
- 八、実績を示す数字は真実の鏡である。仮にも事実を粉飾することなどがあってはならない。
- 九、利益の配分については、まず資本の充実をはかり、株主および従業員の優遇を心がけ、公平かつ公明に分配すること。
- 十、在職中は勿論のこと、退職後も会社の機密など漏洩してはならない。

(2) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループは、「内部統制マネジメント委員会」を設置し、「グループ内部統制規程」に基づき、当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について統括管理を行う。
- ② 当社グループは、「倫理委員会」を設置し、企業倫理および法令遵守の精神を周知徹底する。
- ③ 当社グループは、「品質保証委員会」を設置し、「食品安全衛生管理規程」に基づき、食品に関する法令遵守・安全衛生体制を強化し、消費者および取引先に提供する食品の安全確保に努める。

- ④ 当社グループは、「交通安全推進委員会」を設置し、交通規則ならびに車両の適正な管理や運転技術の指導教育を行い、交通安全の推進や法令遵守の強化に努める。
- ⑤ 当社グループは、「個人情報管理委員会」を設置し、個人情報保護法対応および情報セキュリティ対策等を行い、個人情報の適切な取扱いに努める。
- ⑥ 当社グループは、「環境マネジメント委員会」を設置し、「環境マニュアル」に基づき、継続的な地球環境保全のための活動を行う。
- ⑦ 当社グループのすべての役員および使用人は、共通の理念である「toho group way」とコンプライアンスの基本原則である「倫理行動規範」を通じてその精神を理解し、一層公正・透明で風通しの良い企業風土の構築に努める。
- ⑧ 当社グループは、反社会的勢力との関係は、法令違反につながるものと認識し、「反社会的勢力排除規程」に基づき、不当要求等に対して毅然と対応するとともに、反社会的勢力との関係を遮断する体制の整備に努める。
- ⑨ 当社グループは、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のため、社内の窓口と社外の弁護士を直接の情報受領者とする外部窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用する。
- ⑩ 当社は、社長直轄の監査室を設置して、監査室が、定期的を実施する内部監査を通じて、当社グループの業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款および社内諸規程に準拠して適法・適正かつ合理的に行われているか、また、当社グループの制度・組織・諸規程が適法・適正であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全ならびに経営効率の向上に努める。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が社内諸規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および社内諸規程に基づき、定められた期間保存する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループは、全社横断的な委員会組織として「内部統制マネジメント委員会」を設置し、「グループ内部統制規程」に基づき、当社グループ全体のリスクについて統括管理を行うとともに、子会社の社長を内部統制責任者として任命し、各子会社はリスクマネジメントを行う。また、有事には当社の社長を対策本部長とする緊急対策本部を設け、危機管理にあたる。
- ② 通常のリスク管理だけでは対処できないような危機・大規模災害が発生する事態に備え、最適な管理体制を整備する

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループは、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画および単年度の経営計画を策定する。経営計画達成のため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務執行の効率化を図る。

- ② 当社は、社長以下取締役、常勤監査役、主要子会社の社長をメンバーとする経営戦略会議を設け、定期的に開催し、経営全般に関する方針、計画策定等の絞り込んだテーマについて、十分に審議する。取締役会の決議を要する重要事項については、毎月1回開催する定例の取締役会および臨時取締役会にて決定し、併せて取締役の職務執行状況の監督等を行う。
- ③ 当社は、子会社との各種連絡・協議を行うため、適宜、関係会社個別検討会を開催し、当社の取締役、監査役および子会社の取締役等が必要に応じてその会議に参加することにより、経営の効率化を確保する。
- (6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、子会社の業務の適正を確保するため、グループ戦略部を設置し、適切な経営管理を行う。
- ② 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対し、重要事項の承認について必要な手続きおよび報告事項について報告を求める。
- (7) 監査役による監査が効率的に行われるための体制
- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役の職務を補助する使用人を監査室に置く。
- ② 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
当該使用人の任命、解任、評価、人事異動については、監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
- ③ 前2項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当該使用人に対する指揮命令は監査役が行う。
- ④ 取締役および使用人による監査役への報告に関する体制
- (i) 当社グループの取締役および使用人は、法令に従い、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときまたは不正事故等が発生したときは直ちに当社監査役に報告する。
- (ii) 当社において、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営戦略会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することとする。
- (iii) 上記にかかわらず、当社監査役は、必要に応じていつでも、当社グループの取締役および使用人に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、また、書類の提示を求めることができるものとする。
- ⑤ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社監査役へ報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ

の取締役および使用人に周知徹底する。

- ⑥ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理を行う。
 - ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (i) 当社の監査室は、内部監査の計画および結果の報告を、当社監査役に対して定期的および必要に応じて臨時に行って相互の連携を図ることとする。
 - (ii) 当社監査役は、会計監査人の会計監査に積極的に立合うことにより連携を図ることとする。
- (8) 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社グループは、「財務報告に係る内部統制委員会」を設置し、財務報告に関する内部統制の整備・運用を行い、財務報告の信頼性を確保する。

当社の運用状況

当連結会計年度においては、内部統制システム構築の基本方針に基づき、以下の具体的な取組みを行いました。

(1) 内部統制システム全般

当社は、グループ全体における内部統制システムの整備・運用状況を点検し、改善を図るため、代表取締役社長を委員長とする内部統制マネジメント委員会を設置しております。本委員会は、内部統制システム運用のグループ全体俯瞰を行うとともに、リスクマネジメントに重点を置き、課題の抽出と改善を行っております。

なお、本委員会は当連結会計年度に11回開催いたしました。

(2) コンプライアンス

当社グループは、経営方針に「コンプライアンスと適時情報開示」を掲げており、コンプライアンスへの理解を深めるための教育・研修を継続的に行っております。

当社グループの内部通報制度は、社内の窓口として人事部門と労働組合、社外の窓口として外部の弁護士を直接の情報受領者とする窓口を設置しており、内部通報制度を全従業員に周知しております。通報内容については、迅速に事実調査を実施しており、再発防止策を検討し、速やかに実施しております。

反社会的勢力対策として、グループ各社で新規取引先等の反社会的勢力調査を行い、反社会的勢力との関わりを防止しております。また、兵庫県企業防衛対策協議会に参加し、管轄警察署との連携を深めております。

(3) リスク管理

内部統制マネジメント委員会では、あらかじめ具体的なリスクを収集・分類し、重要リスクを特定、一元的に管理しております。また、そのリスクが顕在化した場合、適切な対応を行い、会社損失を最小化するための施策に取り組んでおります。

更に、品質管理、個人情報管理、環境管理、交通安全に関する各リスクは、グループ横断的な組織として各委員会を設置し、適切な対応を行っております。

(4) 内部監査

監査室は、内部監査計画に基づき、次の内部監査を実施し、監査役会および内部統制マネジメント委員会に報告を行いました。

①金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性評価

②当社および子会社における業務の適正性、法令遵守状況

(5) 取締役の職務の執行

取締役会は、社外取締役4名を含む取締役8名で構成され、原則として毎月1回、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、職務執行の状況を監督しております。また、当社では、効率的な業務執行を行うため、経営に係る重要な意思決定は経営戦略会議による審議を経て取締役会に付議しております。また、グループ会社の取締役会決議事項については、一定の基準を設け、当社の取締役会および経営戦略会議承認事項として、経営管理を行っております。

当連結会計年度の主な会議の開催状況は、以下のとおりです。

取締役会は18回（書面決議を含まない。）、経営戦略会議は12回開催し、各議案についての審議、職務執行の状況等の監督を行っております。

(6) 監査役の職務の執行

監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は毎月開催の経営戦略会議の出席およびグループ各社の取締役会議事録の閲覧を通じて、内部統制の整備、運用状況を確認しております。また、グループ会社の取締役等と意見交換を実施するとともに、監査室・会計監査人・子会社監査役と連携して監査を実施しております。

当連結会計年度に監査役会は14回開催いたしました。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当などの決定につきましては、事業活動を安定的に継続する上で維持すべき適正な資本構成を勘案し、ROEを向上させる方向で決定したいと考えております。

具体的方針といたしまして、ネットD/Eレシオ（純有利子負債／純資産）で0.7～0.9倍程度を現状での適正な資本構成と考え、ネットD/Eレシオがその範囲で推移する状況において、当面配当性向40％程度を維持したいと考えます。当社は、従来から安定配当を実施しており、1株当たり当期純利益に連動した利益連動型配当は行っておりません。したがって、提示している配当性向は中期的に達成するものであり、一時的な利益の変動や資金の流出を伴わない特別損失などに影響されません。

（注）ネットD/Eレシオの計算に用いる有利子負債は、有利子負債の総額から手元流動性（現預金＋売却可能有価証券など）を差し引いた金額（純有利子負債）といたします。

連結貸借対照表
(平成29年1月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	負 債 の 部
流動資産	流動負債
現金及び預金	支払手形及び買掛金
受取手形及び売掛金	短期借入金
たな卸資産	未払法人税等
繰延税金資産	賞与引当金
その他	ポイント引当金
貸倒引当金	資産除去債務
	その他
固定資産	固定負債
有形固定資産	長期借入金
建物及び構築物	事業所閉鎖等引当金
機械装置及び運搬具	繰延税金負債
器具備品	資産除去債務
土地	退職給付に係る負債
建設仮勘定	その他
リース資産	
無形固定資産	負債合計
のれん	
ソフトウェア	純 資 産 の 部
その他	株主資本
投資その他の資産	資本金
投資有価証券	資本剰余金
関係会社株式	利益剰余金
差入敷金	自己株式
繰延税金資産	その他の包括利益累計額
退職給付に係る資産	その他有価証券評価差額金
その他	繰延ヘッジ損益
貸倒引当金	為替換算調整勘定
	退職給付に係る調整累計額
	非支配株主持分
資産合計	純資産合計
	負債・純資産合計

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年2月1日から
平成29年1月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		209,834
売上原価		169,840
売上総利益		39,993
販売費及び一般管理費		37,116
営業利益		2,877
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	34	
その他	201	236
営業外費用		
支払利息	95	
貸倒損失	24	
持分法による投資損失	42	
その他	57	219
経常利益		2,894
特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	12	
関係会社株式売却益	3	18
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	186	
店舗閉鎖損失	120	
減損損失	36	
その他	22	366
税金等調整前当期純利益		2,546
法人税、住民税及び事業税	1,154	
法人税等調整額	242	1,397
当期純利益		1,149
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△58
親会社株主に帰属する当期純利益		1,208

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表
(平成29年1月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	負 債 の 部
流動資産	流動負債
現金及び預金	買掛金
売掛金	関係会社買掛金
関係会社売掛金	短期借入金
商品及び製品	1年内返済予定の長期借入金
原材料及び貯蔵品	未払金
前払費用	未払費用
繰延税金資産	未払法人税等
関係会社短期貸付金	預り金
その他	賞与引当金
	その他
固定資産	固定負債
有形固定資産	長期借入金
建物	退職給付引当金
構築物	資産除去債務
機械及び装置	その他
車両運搬具	
器具備品	負債合計
土地	純 資 産 の 部
無形固定資産	株主資本
ソフトウェア	資本金
電話加入権	資本剰余金
その他	資本準備金
	利益剰余金
投資その他の資産	利益準備金
投資有価証券	その他利益剰余金
関係会社株式	配当準備積立金
関係会社長期貸付金	固定資産圧縮積立金
差入敷金	別途積立金
繰延税金資産	繰越利益剰余金
その他	自己株式
貸倒引当金	評価・換算差額等
	その他有価証券評価差額金
	繰延ヘッジ損益
資産合計	純資産合計
	負債・純資産合計

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年2月1日から
平成29年1月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		77,276
営業収益		1,876
売上高及び営業収益合計		79,153
売上原価		76,082
売上総利益		3,071
販売費及び一般管理費		2,184
営業利益		886
営業外収益		
受取利息	41	
受取配当金	442	
その他	26	510
営業外費用		
支払利息	96	
その他	27	123
経常利益		1,273
特別利益		
関係会社株式売却益	63	63
特別損失		
固定資産除却損	23	
関係会社株式評価損	875	899
税引前当期純利益		437
法人税、住民税及び事業税	111	
法人税等調整額	171	283
当期純利益		154

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年3月6日

株式会社トーホー
取締役会 御中

神明監査法人

代表社員 公認会計士 角 橋 実 ㊟
業務執行社員

代表社員 公認会計士 古 村 永子郎 ㊟
業務執行社員

代表社員 公認会計士 岡 田 憲 二 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーホーの平成28年2月1日から平成29年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーホー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年3月6日

株式会社トーホー
取締役会 御中

神明監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	角 橋	実 ㊟
代表社員 業務執行社員	公認会計士	古 村	永子郎 ㊟
代表社員 業務執行社員	公認会計士	岡 田	憲 二 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーホーの平成28年2月1日から平成29年1月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年2月1日から平成29年1月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を求めるとともに、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、経理部門責任者及び神明監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人神明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人神明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年3月8日

株式会社トーホー 監査役会

常勤監査役	浮	穴	浩	司	Ⓜ
社外監査役	野	邊	義	郎	Ⓜ
社外監査役	内	海	陽	子	Ⓜ

以上

株主総会 会場ご案内略図

会場

神戸ポートピアホテル本館地下1階「偕楽の間」
 (会場が昨年と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。)
 神戸市中央区港島中町6丁目10番地1 電話 (078) 302-1111



交通

- 神戸新交通 ポートアイランド線 (ポートライナー)
 [三宮駅] から「市民広場駅」まで約10分
 「市民広場駅」から徒歩約5分

※シャトルバスのご案内

JR三ノ宮駅南側「ミント神戸1階(三宮バスターミナル)」から神戸ポートピアホテル行きシャトルバスが運行されています。当日は大変混雑することが予想されますので、上記公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

昨年より株主総会にご出席の株主様へのお土産は取りやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

- 本総会会場では、生物由来(木質系)のグリーン電力を使用した運営を行います。
- 本冊子は、環境に配慮した「FSC認証用紙」「ベジタブルインキ」を使用しております。



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォントを
 採用しています。